

# 平成28年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成28年11月18日（金）14：00～16：00

場所：埼玉教育会館 301会議室

## 【議 事】

### (1) 審議事項

- ア 新たな埼玉県スポーツ推進計画（仮称）の策定について
- イ 現行の埼玉県スポーツ推進計画（仮称）の進捗状況について
- ウ 新たな埼玉県スポーツ推進計画（仮称）の方向性について
  - (ア) 本県のスポーツ推進に係る現状について
  - (イ) 新たな埼玉県スポーツ推進計画（仮称）の論点整理について

## 【出・欠席委員】

### (1) 出席委員（13名）

天野 勤 委員、伊倉 晶子 委員、井上 純一 委員、大島 めぐみ 委員、  
三戸 一嘉 委員、友添 秀則 委員、中川 進 委員、中村 紀彦 委員、羽田 聡 委員、  
丸山 正董 委員、森田 美恵子 委員、兵藤 明子 委員、両角 哲男 委員

### (2) 欠席委員（7名）

石田 裕美 委員、須賀 敬史 委員、重田 博 委員、島村 穰 委員、  
関根 正昌 委員、松本 恒夫 委員、牧野 奈津子 委員、

1 開 会 司会 県民生活部スポーツ振興課副課長 小川 美季

2 諮 問

3 挨拶 県民生活部長 稲葉 尚子

## 4 議事

本審議会規則第6条第3項の規定により本審議会が成立することが確認されている。

本日の議事録の署名委員を森田美恵子委員と丸山正董委員にお願いをする。

### (1) 審議事項

ア、イについて、事務局から資料1～資料5をもとに説明した。

○ 両角委員

資料3の指標7「埼玉県スポーツボランティア制度による活動者数」について、昨年、さいたま国際マラソンがあり、ボランティア数が飛躍的に伸びたという説明がありましたが、この数値に満足してはいけないのではないのでしょうか。マラソンを除いた部分で、ボランティア制度の活動者数がどのくらい伸びましたか？

資料4の障害者がスポーツを支えるボランティアについて、スポーツは「する」「みる」「ささえる」が重要だと思いますが、現時点で具体的に何か考えていますか？

○ 事務局（スポーツ振興課）

ボランティアの関係ですが、さいたま国際マラソンを除いた27年度の活動者数は、1,011名です。さいたま国際マラソンを除いても、前年に比べて倍近くの人が活動しています。

○ 事務局（オリンピック・パラリンピック課）

障害者がスポーツを支えるボランティアの項目はスポーツの多様な可能性の実現ということで、オリンピック・パラリンピックを契機にこういうことができれば良いなということでやっています。今の段階で具体的な事例はありません。今後担当部局と協力して、実現に向けて努力していきたいと考えています。

**ウについて、事務局から資料6をもとに説明した。**

○ 天野委員

レクリエーション的なスポーツとの関わりが見えません。シニアスポーツや生涯スポーツを考えたときに、レクリエーション・スポーツはかなり大きなウエートを占めてくると思いますが、その辺の関わりはどのように考えているのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

「論点3：新たなスポーツ・ムーブメントの創出」に、競技的なスポーツではないレクリエーション的なスポーツという部分での関わり、もう少し新しいスポーツやゆるスポーツ、ニュースポーツなど新たなスポーツを広めていくことが含まれています。垣根を低くし間口を広くして、多くの人々にスポーツを楽しんでもらうことも、論点3のところで御議論いただければと考えております。

○ 天野委員

現行を考えても、例えばスポーツ資源はだいたい体育協会関係の資格・人材ですね。埼玉県はレクリエーション関係の指導者数が多い。ダンスなども全国で多い方ですので、そういうものを入れていけば埼玉県の資源が膨らむのではないかなと思います。

○ 友添会長

「将来像Ⅰ：スポーツで輝く～誇れる埼玉～、東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビー

ワールドカップ 2019」ですが、この計画は再来年度から5年間にわたるもので、ラグビーワールドカップが終わって3年間あり、オリンピックは2週間で終わってしまいますので、長期的なビジョンに立つ必要があると思います。次期推進計画で、「将来像Ⅰ：オリンピックとラグビーワールドカップ」を埼玉県スポーツ推進計画のトップメッセージに置くよりも、まずは参画だとかスポーツへの関わりだとか、将来像Ⅱあたりから書き起こしていくのが一般的ではないでしょうか。外国のスポーツ計画ではイベントが最初に来るものはあまりないように思います。行政の方では数値目標を出していかなければいけないので、イベントがメインになると、成果指標を設定することは却って難しいのではないのでしょうか。

#### ○ 伊倉委員

私も同じように感じています。新たなスポーツ文化を作っていこうという計画になるのではないかと感じています。そのための一つの契機として、オリンピック等を使っていくということだと思います。そういう意味では、目指す将来像に向けては、10年では足りないのではないかと思います。私自身、1999年に地域活動をスタートしましたが最初はなかなかうまくいきませんでした。その当時、私に関わった小学校1年生だった子が、今保護者になっていて、先日お会いした際に、その彼女が言っていたのですが、当時自分がやってもらったから今度は自分がやる側になると。17年かかってサイクルができています。少なくとも20年後を見据えて埼玉県のスポーツはこうありたい。逆算して10年後はこうありたい。さらに逆算して、オリンピック・パラリンピックがあるという考え方をしていかなないと机上の空論になりかねないのではないのでしょうか。教育と同じように人間を育てていく観点で考えていくともう少し現実的になるのではないかと全体的に感じました。

#### ○ 井上委員

「将来像Ⅰ 誇れる埼玉」は、すごくかけ離れたものにならないか心配しています。資料5の子供とか、中学生とかいろいろな統計の中で、スポーツが盛んな埼玉県を誇りに思うかという質問と実はそんなに思っていない。その中で、誇れる埼玉を作っていくためのゴールとしてはいいと思うが、その中でやるべきこと例えば埼玉県でも地域によっていろいろな特徴があって、地域の特徴を前面に押し出していいのではないのでしょうか。

#### ○ 中村委員

先週、Jリーグホームタウンのグループセッションがあり、J1からJ3までの50チーム以上が参加しました。その中で、浦和レッズがどのようなホームタウン活動をしていくかをプレゼンした時のキーワードとして、伝統と感謝、それを継承していくための参画ということを挙げました。浦和レッズは来年25周年を迎える若い会社ですので、今までにも多くの諸先輩方がサッカーの土壌を築いてきていただいたことを忘れてはいけないし、知っていただきたいと思います。サッカーのまち埼玉、浦和と聞いていますけれども、古い方から小学生まで、DVDなどを制作し、何故サッカーが埼玉なのかなどを伝え、感謝しながら、今度はサッカーの街を形成していくために参画していく。今後の10年、20年、100年後はどうしていくか。私たちはいけませんけれども、今後の未来の世代に伝えていくために参画の場を設けていくことが大切です。きっかけとして、伝統を知ってもらうことが大切だと地域

の活動の中で知りましたが、将来像の中で、なぜ埼玉はそういうことになっているのか。ラグビーワールドカップがあるにしても、熊谷とか県北はラグビーが盛んですが、具体的にどうしてそこが盛んなのかも分からないし、分かればもっと応援したり、どこかで知り合いの方と結ばれたり、参画の意識が芽生えると思います。サッカーに関して言えば振り返りをしながら、皆さんと共有しながらやっていますので、将来像はあると思いますが、そもそも県民にどうして行くのかの振り返りも県民の皆さんに知ってもらいながら進めていくことがいいと思います。

#### ○ 友添委員

サッカータウン、ベースボールタウン、ラグビータウンというものがあり、それが地域と非常に密接に結びついています。また、いつでもスポーツをやろうと思えば総合型地域スポーツクラブがあり、学校に行っても授業の中で、運動部活動の中でスポーツが楽しめます。こういうふうに非常に広範なスポーツライフがあるから誇れて、その上でラグビーワールドカップがあり、オリンピックがあり、よりそれが誇れるという設えの方が計画としては良いと思います。

施策論からいうと、具体的に県は何をするのか、国は何をするのか、県体育協会は何をするのか、何ができるのかを落とし込んでいかなければなりません。できないことは書かないで、それは付帯のところで希望は述べればよいのではないのでしょうか。

横串が見えてきません。障害者のスポーツのところは、共生社会だけで引き取っていいのでしょうか。学校の体育の授業で障害のある子はどうしているのか、特別支援学校でのスポーツはどのようにするのか。皆さんスクールバスで通っていますので、それに対してスポーツ推進計画ではどのような施策を打ち出そうとしているのか。あるいは女性スポーツに対して県はどのように考えているのか、女性スポーツでどうつないでいくのか。横串になるものが必要ではないのでしょうか。論点1～4が全部つながっていくものがあるとよいのではないのでしょうか。

#### ○ 兵頭委員

私はスポーツ少年団に関わっているので、幼児から小学生くらいを中心にものを考えますが、今少年団で話題になっているのが、幼児期です。幼児から小学1年生の段階でスポーツ嫌いになり、スポーツに関わりたくないという子供がいます。ですから幼児の段階でスポーツは楽しいということを伝えるために、もっと掘り下げて活動していこう、そこには指導者、場所、安全性の問題が含まれています。しかし、計画や方針を立てる方はやりますよというふうに言うますが、現場はどうすればいいのかということで混乱しています。先日、山口での会議の中で、公園に行ってもボールを投げる場所、走る場所もない状況で小学校から取り組んだのでは遅いのではないかという話があり、一番下のところから考えなければならぬという議論がありました。すごくバラ色のところもありますが、私たちの現場からは少し離れているかなというように感じます。さいたま市の会議で、障害がある方がスポーツに取組む場所はどれくらいあるのかということを質問しました。現状では車いすで入れる体育館が少なく、みんなで一緒にやりますよといっても、する場所がないということがあります。そういったことまで考えるとなかなか難しい部分があるのかなと思いました。

#### ○ 友添会長

普通の車いすではスポーツはできません。競技用の車いすを用意しなければなりません。それは、体育館に備えるのか、学校に備えるのかそういったことは政策論になってきます。ここでは、いろいろな要望を出して、それが書き込めるかどうかはいろいろな総合的な判断になると思いますが、この審議会の中で議論していかないことには、事務局も困ってしまうことになると思いますのでいろいろな御意見、御要望を出していただきたいと思います。

#### ○ 天野委員

普通の車いすではスポーツができないと考えてしまいがちですが、そのあたりから見直していく必要があるのではないのでしょうか。普通の車いすで座ったままできるダンスもあります。最初から決めつけないで、できる環境の中で何ができるかを考えれば、アイデアが出てくるとと思います。既成の枠にとらわれずに考えていくことが大切だと思います。

#### ○ 両角委員

私は以前、車いすダンスをやっていて、障害のないパートナーと組んで社交ダンスをやるのですが、そういう競技ダンスがあります。初めて外国のペアを見たときにすごい衝撃を受けました。車いすの可能性に衝撃を受けて、車いすダンスをやりましたが、障害のある人がない人とペアでやるスポーツでかなりハードです。ペアの方はダンス用の靴を履きます。そうすると一般の体育館では貸してくれないということが何度もありました。そういうところから理解も含めて進んでもいいのではないのでしょうか。誇れる埼玉というのは、個人的にメダリストと友達なら誇れるけれども自分自身がスポーツをやれる環境がないのに、埼玉県が誇るのかというところとまた別の問題だと思います。だから、いつでも、どこでも、車いすでもスポーツができる環境ならば、埼玉県は良かったなと言えると思うので、そういうふうにしてほしいと思います。

#### ○ 伊倉委員

次期計画の策定庁内検討会議の名簿を見ると、いろいろな部の長が入っていますが、何をするかという具体的な取組まで落とし込まない限り実現しないと思います。これだけの部の長が入っているのであれば、それぞれの部の事業を洗い出してもらえば、改善できる部分が相当あるのではないのでしょうか。先日、産業労働部の商工の関係の副課長から話をいただいて、市町村の商工会と総合型地域スポーツクラブが組んで、ウォーキングマップが作れないかというお話でした。商店街の活性化ということで、これは、スポーツ振興課とは全く別な関係からきた話ですがけれども、実は庁舎内で横串や縦串が入ったりする話が相当ありそうだなと感じました。そういうところが具体的に変わる場所ではないか。共生社会、地域の産業ですとか。もしかしたらきれいではないかもしれませんが、非常に具体的に落とし込んでいくことはできるのではないかと感じました。

#### ○ 事務局（スポーツ振興課）

庁内検討会議で、様々な部局の関係者に入っただいていて、内々では、どんな事業があるのかについて調査させていただいています。今回の場合は、皆さんにいろいろなご意見をいただきたいの

で、論点という形にさせていただいていますが、いただいた意見を参考にしていきたいながら、どのような具体的なものがあるのかを次回出させていただきますと考えています。

#### ○ 大島委員

女性だけのマラソン大会を開催しています。普通のマラソン大会では、女性が男性と参加することであり良い感じになかった、女性目線でない大会の作り方で不快な思いをしている人がいる。参加者が女性限定で、女性目線で大会の運営をしています。今まで参加したことのない人が行ってみようとか、女性だけのマラソン大会はどんなものだろうというように興味を持って参加してくれる方が多く出てきています。女性だけ、子供だけという限定して開催することで参加しやすくなると感じました。その中からスポーツをするのは楽しいという感じを持ってもらえれば、いろいろな方がスポーツに参加するようになると思います。スポーツにまったく興味のない人たちは、オリンピックで誰がメダルを取ったかなどにまったく関心がないと感じていて、楽しんでスポーツに関心も持っているからこそ、オリンピック・パラリンピックに関心を持つのではないかと感じています。

#### ○ 友添会長

県内スポーツ団体の中で、女性の役員比率はどうなっているのでしょうか。男性ばかりの理事では女性目線のアイデアは出てきません。女性の役員比率を何%に高めるとかを政策目標に掲げてみてはどうでしょうか。近年の大学では、女性教員の比率を何%と決めて女性限定で公募を出すということをやっているところもあります。そういうことを計画の中に盛り込んではどうでしょうか。ただし、何でもやればいいということではないので、プリンシプルをちゃんと設定して、それを実現するためにこういう具体的なことをやるということにするのも一つではないでしょうか。

#### ○ 三戸副会長

県内競技団体の役員はなぎなたを除いて、ほとんど男性です。最近では女性が副会長になっているところも出てきて、5年後にはずいぶん増えていると思います。県体育協会では女性枠を作りました。女性の学識経験者という形で評議員も枠を作って入れています。いろいろな大会で女性と男性の目線が違うので、女性の枠を設定したほうが、男性が気付かないことなど活発に意見が出るのではないのでしょうか。トイレなどの女性と男性の比率の問題、荷物を置く場所なども見られるところに荷物を置くのは女性が特に気になることだと思います。今回このメンバーも女性が多いのはいいと思います。

#### ○ 友添会長

これも、スポーツ参画率を増やすための具体的な施策だと思います。例えば、学校の空き教室がどのくらいあり、どういう活用しているのかということがあって、次に健康教室を置くことができるのか、セキュリティの問題は大丈夫なのかということになります。また、スーパーの開店前時間の活用ができないかということになれば、企業との協力関係を作らなければいけなくなります。出勤前の若い世代の人たちのヨガ教室とか。これらは、県が音頭を取る必要があるのではないのでしょうか。施策で参加率をどう増やしていくのかという観点からまずはものを考えていく必要があると思います。

論点2の「世界に羽ばたくトップアスリートの育成」の中にパラリンピックアスリートが入ってい

るかどうかが気になります。パラリンピアンの方は、ここではなくて論点3の「共生社会に向けた障害のある人のスポーツの推進」に入るのかそういうことも含めて、発想の枠組みを変えていかないことには、単体で考えていくと見えなくなってしまう。根っこのところをどこに置きながら枝を調べていくのかということが必要ではないでしょうか。

#### ○ 天野委員

参加率とか県民の体力健康という根っこのところを考えたときに、競技スポーツだけではなく、ウォーキングみたいなものの占める位置はとても大きいと思います。ウォーキングみたいなものが見えてきにくいということがありますが、そういう中にも仕組みを作っていったら参加率を上げるということはいろいろなところでできると思います。例えば、産業振興と関わって来るとは思います。全県的にウォークラリーのパーマネントコースを作っておくとまちの活性化にもつながると思います。歩くということは、時間的・空間的にとてもやりやすいと思います。そんな中で、例えば、私には通勤の経路がいくつかありますが、それを全部歩き、さらに遠回りして歩いてみる。それを地図にマーキングしてみると、それが広がっていく楽しくなり、いろいろな発見につながります。そういうことを個人でやるのではなく、全県的にどこまで行ったらポイントにするとか、ポイントでなくても続けるための仕組みができると、日常的に継続的にやるようになってくるのではないのでしょうか。日常性・継続性が大切だと思います。自分の地元では、スポーツをする空間の問題がなくできませんが、ウォーキングならできます。いつも同じコースだと飽きてしまうので、いろいろなところを回ってそれが喜びにつながります。そういう仕組みができると広がっていくと思いますね。

#### ○ 井上委員

西武ライオンズでは女性のファンクラブ会員を増やそうという取組をしています。広島東洋カープでは「カープ女子」ということで女性が観戦に来てくれるための施設を作っています。女性に喜ばれるグッズ、食べ物を広く取り扱うようになっています。結果的に女性と一緒に男性も来るようになり、さらにガールズトーナメント、女子野球なども広がってきています。一つのスポーツでも多様性ということではいろいろな方々ができる仕組みを作れるとよいのではないのでしょうか。

#### ○ 羽田委員

学校体育協会からの選出として参加していますが、学校ではスポーツ少年団の裾野の広さをバックボーンにしながらピラミッド型になっていて、高校あたりで一つのピーク、ピラミッド型の頂点として、どうしても競技力向上という観点で見がちになっています。その中で、学校体育で話題になっているのが、スポーツの好き嫌いの二極化ということで、トップを目指す子は競技で頑張り成果を上げることが楽しくやっています。それ以外の子はついていけなくてスポーツをやらなくなっています。そういう二極化の問題をそのままにしておくと、生涯スポーツにはつながらなくなるということが課題としてあります。それと、高校時にトップを目指して一生懸命スポーツをやっている、社会人になる時期に結婚して子育てが終わるまでの時期にスポーツ活動ができず、子育てが終わるとまた始めます。子供がやり始めたのでまたやり始める人もいます。それぞれのライフワークを考えた時に、社会人になったところが一つのポイント、途切れるところだなと感じました。そういう状況をどう解決できるのかも課題であります。また、スポーツ嫌いの子どもをどうやって生涯スポーツにつ

なげて、「健康長寿」を意識させるかも難しい課題であり、体育だけでなく、保健やそれ以外の教科の中でも取り上げないとなかなかつながっていきません。そういったことを学習指導要領にいれていかないと学校では手を付けられません。実際、学校ではどんな指導がこの推進計画中でやれていくのかなという疑問を感じています。全日制高校普通科では、障害者のスポーツに触れることは全くないので、これも課題なのかなと思います。

#### ○ 伊倉委員

子どもの時にスポーツを好きにならなくても嫌いにならなければいいと思います。嫌いでなかった人は社会人になって一時的にスポーツから離れても、多くの人はまたスポーツを再開します。しかし、子どもの頃にスポーツが嫌いになった人は社会人を経てスポーツを始める人は少ないと思います。また、障害がある人と何かをした経験がないと、その後、共生するということにハードルが高くなります。子供の時期にスポーツを嫌いにならせず、いろいろな人とスポーツを通して共生する体験をすることで、20年先のスポーツの社会を変えていくために、今回の計画の中でも優先順位をつけていただいて埼玉県ならではの計画にしてください。

#### ○ 丸山委員

現状のスポーツ活動は学校任せの部分が多く、社会人になってスポーツをするために学校の施設を使おうとしても学校の許可が必要になり、十分には使えていない現状があります。その辺が非常に難しいところで、地域のスポーツクラブがあってそこに行けば、指導してくれる人がいるようになれば良いと思います。私の孫の一人は中学でバスケットをやっていて選手になれなくて、高校になって辞めてしまいました。その後、カナダに1年間留学して、バスケット部に入り、そこで活躍して試合に出るようになり強くなったということがありました。イギリスにいる別の孫は5歳から小学校にいますが、今度帰ってきて、日本の小学1年生の3学期に編入することになります。イギリスでは学校から帰ってきたら週に2~3日スポーツクラブに通っていて、始めは上手くできなかったサッカーを3年生、4年生の中に入れてもらって体力もつき、できるようになりました。日本に帰ってきてそういうことができるか不安です。

スポーツ力をあげるよりも、いかに施設を充実させるかを考えた方が、頭をひねらないとできないし、計画だけやってもそれを実行するだけの施設がなければできません。イギリスでは施設を使う時に使用料を払って使っています。それがどの程度予算に占めているかはわかりませんが。

また、スポーツ嫌いにしない、勉強嫌いにしないのが先生の仕事ではないでしょうか。

#### ○ 友添会長

スポーツ推進委員は2,200人いますが、どういう活動をしているのでしょうか。総合型地域スポーツクラブとスポーツ推進委員はどういう関係になっているのでしょうか、その人たちは外部指導員として中学高校の部活動に入っているのでしょうか。小学校の体育コーディネーターになっていますか。こういうところで政策を通してしまうと、地域と学校をつなぐパイプ役が生まれてきます。

総合運動部活動を埼玉県下の高校で何校やっていますか。全国にはシーズンスポーツでやっているところもあります。春はテニス、サッカーをやったりスケボーをやったり学校はこれを支援するようになれば、学校を代表して競技大会に出ていくところと、塾を優先しながら練習に来たい時だけ行くという2種類の部活動ができます。こういうことを計画に盛り込み、やるってことを宣言すれば県レベルでできるだろうと思います。つまり、この中で横串が難しいと言っているのは、多様性の概念が見えないということです。多様性ということで対応していくと、共生社会、障害者スポーツ、



女性のスポーツだとか多様なスポーツの楽しみ方、多様なスポーツのあり方を根っこにおかないと横串が入ってこないのではないのでしょうか。今までの枠組みだと動かないものが、横串が入るとできてしまうものもあります。

○ 森田委員

北本市のスポーツ推進委員をやっています。北本市はテーマを決めてやっていて、ファミリーバドミントンとスポーツ吹き矢とテニポンを募ってやっています。参加するのは年配で女性が多く、毎年同じことをやっていると、友達が友達を呼んで参加人数が増えています。スポーツ推進委員に関わっている人が、放課後教室ということで小学校の放課後の空き教室を利用して、50分位小学1～3年生を集めてディスコンを指導しています。それまで興味がなかった子たちも興味を示してくれ、少しずつ広まっています。継続してやっていくのがよいのかなと思います。

○ 友添会長

競技スポーツ、今までの猛者がやるようなスポーツだけではなく、ニュースポーツも含めた新しいスポーツの研修会に行くバックアップを県がします。5年間で何人の新しいスポーツの指導者を作りますという施策目標を掲げてみてはどうでしょうか。これを県体育協会と協力して指導者養成をやっていき、その指導者の中から、スポーツ推進委員、マタニティプログラムの指導、ベビースイミングの指導等をお願いしていけば、妊娠中もスポーツが楽しめるようになるのではないのでしょうか。つまり、様々なニーズに対応できる指導者が必要になっていて、柔道だけ指導できる指導者も確かに必要ですがその役割は限定的な時代になっています。オールドスポーツも必要だが、それだけでは対応できない時代になっていると思います。

○ 森田委員

少年団についてです。幼稚園からサッカーをやっている子も多いですが、サッカーをやっている子はサッカーをやっている子たちと遊ぶので、サッカーをやっていないと遊ぶ子がいなくなるという状況があります。私の息子は周りの友達と遊びながらサッカーが好きになりました。高校に入学後に、強化部のサッカー部に入部しましたがAチームに入れませんでした。Bチームの選手たちはサッカーが好きで、高校を卒業してからも続けてやっています。Aチームで全国まで行ったけれども、燃え尽き症候群じゃないですがサッカーはもういいという子もいます。競技力が高い子がずっと続けてやるとは限りません。サッカーに対する気持ちが途切れないようなずっと続けられるようなサッカーができるといいと思います。

○ 中村委員

事業として女性にどう取り込むかということがあると思います。お母さん、女性のパワーはすごいです。トップアスリートになるにしてもそうでないにしても、きっかけがあって、その間をつなぐ人がお母さんであることが多いです。お父さんは働いていて、お母さんの理解と力添えがなければサッカーをできないという状況もあります。お母さんに理解してもらうため、レッズの試合観戦や普及活動への参加など、女性、主婦層の方に楽しみながら参画してもらえるようなアプローチをしています。母親は子供のスポーツを盛り上げ、充実させるためのキープレイヤーである場合が多いので、女性に対して具体的に取り組んだ方がいいと思います。

○ 三戸副会長

策定委員会にも参加していますので、策定委員会をつなぐということでお話しします。策定委員会

でも本日に近い議論が展開されています。特に、大きな視点としては「県民目線」でこの計画を作っていくということです。ですから、どちらかというと「縦型よりも横型目線」という話は出ています。指導者養成をレガシーとしてスポーツ振興につなげていくという観点があり、埼玉県的人口が減り急速に高齢化してくる中でのスポーツ指導者・リーダーの育成については、保健・医療、介護、福祉、などと融合させ、知識も学び、いろんな場面で障害者スポーツの方も含めた共生社会における指導者づくりが必要ではないでしょうか。メンバーの中に、スポーツツーリズム、観光、スポーツビジネス等が御専門の方がいて、そういうことも含めて議論も出ています。

#### ○ 中川委員

私は、行政の力も必要ではないかと思えます。例えば、管理の責任が出てきますが、学校が開放できるかについては、管理ができるかどうか問われてきます。

例えば、サッカーをみていると高校のサッカー専門部の方は大変なご苦勞をなさっています。あれだけ一気にサッカーが盛り上がってきているのは、インターハイ、正月の選手権、U18リーグ、U16リーグというふうに、いろいろな子たちがサッカーできるようにしています。あれが、サッカー人気を盛り上げている一つの要因ではないでしょうか。うちのサッカー部には、100人位の部員がおり、顧問はほとんど休みなく指導しています。

また、運動嫌いでも、ある教員の体育授業は心待ちにしているという子もいます。その体育教員がみんな分け隔てなく声をかけ、できない子にも笑顔で接している。厳しさが無いという人もいますが、そうではないと思えます。そういう人は、強い子には強い子なりの言葉かけをしています。指導者の問題が大きいと思えます。私の学校からリオのオリンピックに3人出場しましたが、あの選手たちは、特別な才能があるという意識でいる子と、少しでも近づきたいというふうに頑張っている子と両極端ですね。それをつなげるのが顧問で、そういう指導者の部分も大事ではないでしょうか。高い目標の中でできないなりに楽しんでやっている子もいます。息の長い感じで、子供のうちから強い子も弱い子もできるという雰囲気が必要なのではないのでしょうか。そういう中から優秀な選手も出てくのではないのでしょうか。

また、サッカーをやるだけではなく、サッカーしている子がマラソンをしたり、マラソンをしている子が野球をしてもいいと思えます。いろいろなところを強くした子が最終的には強くなってくると思っています。

#### ○ 事務局(久保スポーツ局長)

ありがとうございました。いろいろな御意見を伺って参考になりました。事務局も、策定委員会などでいろいろな意見を伺っておりまして、今日の御意見を反映させていただいて、埼玉らしいいい計画にしていただければと思います。先ほどもスポーツの捉え方をもう少し広げたらよいのではないかというご意見がありました。レクリエーションだとか軽い運動だとか、先ほど会長が言われたように、多様な人たちが生涯にわたって楽しめる。そういうスポーツの捉え方が大事ではないか。今ちょうど、オリンピック・パラリンピックなどに向けて、日本全体のスポーツに対する見方、関わり方が変わるターニングポイントになってきていると思えます。いいところにはまっている感じがします。この計画を埼玉らしいいいものにして、県民がこぞって取り組めるような計画にしていきたい。それに基づいて、県、市町村などが施策に取り組める、その基となるような計画にしていきたいと思えますので御協力をいただければと思います。

○ 友添会長

事務局から、今後の進め方について御説明をお願いします。

○ 事務局(スポーツ振興課)

本日は論点をお示しさせていただきましたが、今年度中に骨子案をまとめ、計画の幹となる部分を固めていきたいと思っています。そして、来年度、素案を作っていく予定です。今後、来年2月か3月に第2回の審議会を開催させていただき御審議いただきたいと考えています。来年度につきましては、計画の肉づけも含めまして作業が始まってまいりますので、会議の回数を例年の2回から3、4回と増やし、開かせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

5 閉会 県民生活部スポーツ振興課副課長 小川 美季